TOHOKU

AOMORI

AKITA

IWATE

MIYAGI

YAMAGATA

FUKUSHIMA

平成24年度版

業務概要
管内図



（岩手県陸前高田市　気仙大橋）





仙台湾南部海岸（岩沼海岸　宮城県岩沼市）



仙台塩釜港（仙台港区）

国土交通省
東北地方整備局
http://www.thr.mlit.go.jp/

東北地方の現状

東北地方の人口

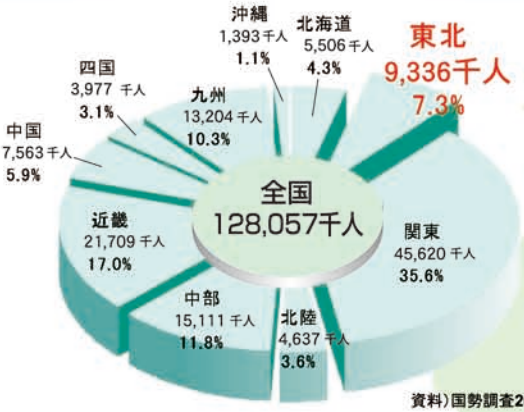

資料）国勢調査2010（総務省）

東北地方の都市間距離

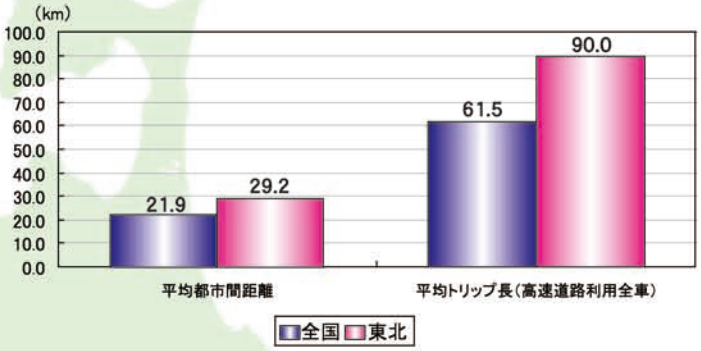

※平均トリップ長：発地から着地までの平均距離
資料）国土地理院「H23.10全国都道府県市区町村別面積調」
H17道路交通センサス高速道路利用全車平均トリップ長

東北地方の人口・高齢化率推計

	H17人口	H47人口（推計値）	H47人口（推計値）/H17人口	H17高齢化率	H47高齢化率（推計値）
全国	127,768千人	110,679千人	0.87	20.1%	33.7%
東北	9,635千人	7,430千人	0.77	23.1%	36.4%

※高齢化率=総人口/65歳以上人口
資料）H17人口：国勢調査2005（総務省）
推計人口：日本の都道府県別将来推計人口（H19.5推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
※日本の都道府県別将来推計人口は平成17年国勢調査を基準人口とした推計

経済活動別域内総生産（名目の）構成

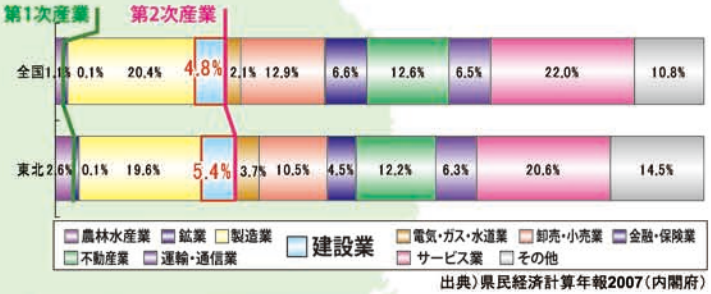

出典）県民経済計算年報2007（内閣府）

東北地方と諸外国の比較

	人口（千人）	面積（km2）	名目GDP（億ドル）
ギリシャ	10,964	131,957	3,559
ポルトガル	10,356	92,090	2,435
ベルギー	10,296	30,528	5,042
東北	9,335	63,857	3,330
スウェーデン	8,976	441,370	4,790
オーストリア	8,033	83,871	4,135
スイス	7,204	41,277	4,917

資料）東北の人口：国勢調査2010（総務省）、
東北の面積：H22.10　全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
東北の名目GDP：県民経済調査2007（内閣府）
外国の人口・面積・名目GDP：世界の統計2010（総務省）

１人当たり県民取得

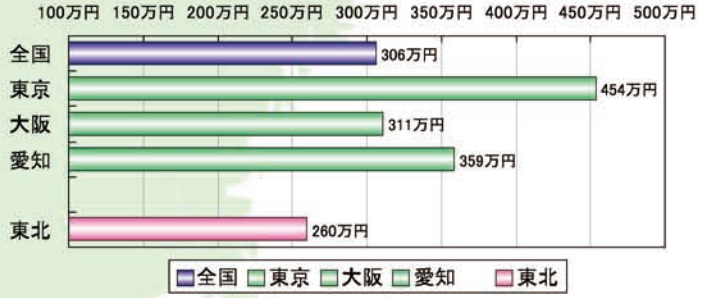

※1人当たり県民所得=県民所得/県総人口
出典）県民経済計算年報2007（内閣府）

東北地方の面積

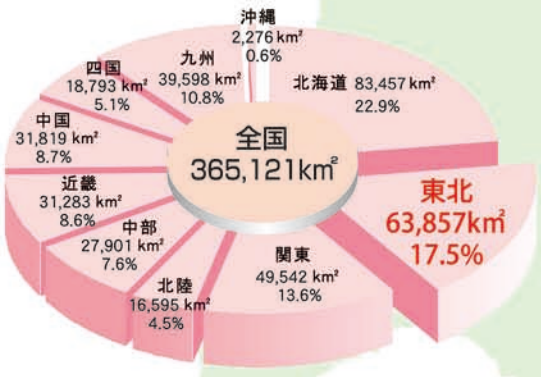

出典）面積：H23.10　全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

総生産額・事業所数・就業者数

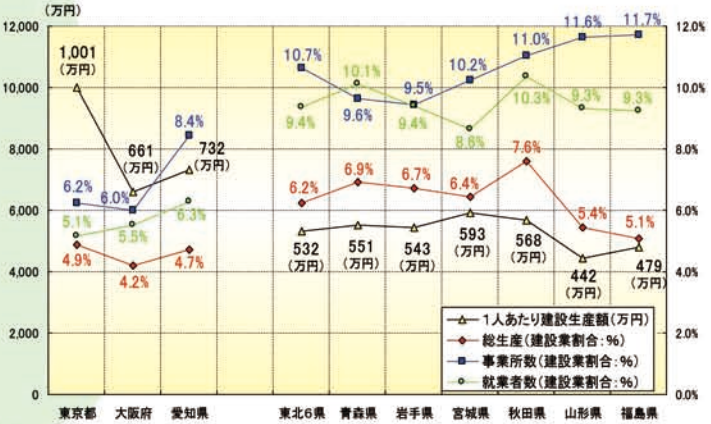

※1人当たり建設生産額=建設総生産/建設業就業者数
出典）総生産・建設生産額：県民経済計算年報2006（内閣府）
就業者数・事業所数：厚生労働省H18事業所・企業統計調査

平成２４年度事業費

	直轄		補助		計			H23比	(参考)復興庁計上分
	通常分	全国防災等	通常分	全国防災等	通常分	全国防災等	合計		
治水	79,061	337	7,058		86,119	337	86,456	0.98	14,925
海岸	988				988		988	0.84	299
道路	115,007	571	3,020		118,027	571	118,598	0.79	150,977
港湾	5,277		280		5,557		5,557	0.27	20,477
空港	86				86		86	0.19	747
市街地整備			632		632		632	0.93	
都市水環境整備	1,323				1,323		1,323	0.74	
国営公園等	1,001				1,001		1,001	1.02	
社会資本総合整備			191,490	4,481	191,490	4,481	195,971	0.82	42,340
官庁営繕	3,670	631			3,670	631	4,301	4.56	
合計	206,413	1,539	202,480	4,481	408,893	6,020	414,913	0.82	229,765

※ 直轄の事業費は、業務取扱費を除く金額(工事関係費)で記載
※ 本表のほか、災害復旧費として54,718百万円がある。

(単位：百万円)

社会資本整備総合交付金

H２３

社会資本整備総合交付金

- 平成22年度に、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体によって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として創設。
- 平成23年度に「活力創出基盤整備」、「水の安全・安心基盤整備」、「市街地整備」、「地域住宅支援」の4分野を統合し、より一層柔軟な流用が可能になるなど、地方の使い勝手を大幅に向上。

H２４

平成24年度予算における変更点

- 社会資本整備総合交付金の一部について「地域自主戦略交付金」へ移行
- 同交付金の抜本的見直しにより地方の使い勝手の向上を図る

社会資本整備総合交付金

- 政策目標達成のため事業の更なる重点化

地域自主戦略交付金

- 都道府県分の対象事業の拡大、増額
- 新たに政令指定都市分を導入

公共事業評価

公共事業の効率性、実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成１０年から公共事業評価を行っています。

評価の対象は維持・管理に係るものや災害復旧事業などを除く国土交通省が所管するすべての公共事業(河川・道路・港湾・都市公園・官庁営繕など）が対象です。

東北地方整備局では管内の直轄事業の再評価と事後評価を実施しており、評価にあたって学識経験者等の第三者から構成される「東北地方整備局事業評価監視委員会」を設置し意見を聴くとともに、事業に関係する都道府県・政令市からも意見を聴取し、その意見を尊重するものとしています。

〈事業評価の流れ〉

計画段階評価(試行)	新規事業採択時評価前年度まで 必要性、事業内容(代替案等)
新規事業採択時評価	新規事業化前年度まで 必要性の再検証、事業内容(詳細チェック)
新規事業化	
再評価	基本3年毎 必要性の再検証、コスト縮減の可能性
事業完了	
事後評価	事業完了後の5年以内 効果等の検証

東北地方整備局位置図



現場見学会

知ってなっとく！公共事業

体感してほしいものがあります。
～東北の未来、なるほど探検隊～





東北地方の未来を支える社会基盤整備について知っていただくため、普段なかなか入る機会のない工事現場や施設について、より多くの皆さんから直接見て、聞いて、触ってもらい、公共事業を体感していただくプロジェクトです。

http://www.thr.mlit.go.jp/50man/

防災情報

防災情報がご覧になれます

総合防災情報(気象情報等)は・・・

総合防災情報サイト
http://www.thr.mlit.go.jp/bousai/

河川の情報は・・・

日本全国の河川情報サイト
http://www.river.go.jp/

ケータイ版「川の防災情報」

道路の情報は・・・

道路交通情報

東北の道路情報サイト
http://www.thr.mlit.go.jp/road/koutsu/index.html

ケータイ版「東北・みち情報」

東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、仙台市に本局があり、東北管内に各種事業を担当する事務所・管理所が置かれています。さらに、事務所には出張所等が置かれ、地域に密着した、きめ細かな行政サービスを行っています。なお、職員は平成24年3月31日現在で、約2,980名(事務系職員約1,150名、技術系職員約1,830名)が在職し、業務を行っています。

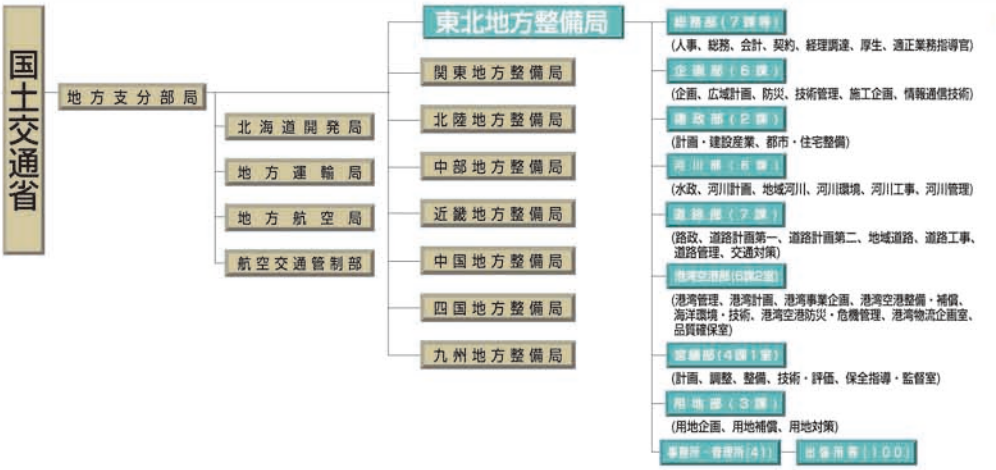

東北地方整備局の沿革

明治11年	内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村）
13年	内務省北上川出張所設置（岩手県一関村）
19年	内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村）
22年	仙台に移転
44年	内務省仙台土木出張所設置
昭和18年	内務省東北土木出張所と改称 港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管
20年	運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称
22年	内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称
23年	総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称
27年	運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称
平成13年	国土交通省東北地方整備局発足

東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

	本所及び出張所	郵便番号	所在地	TEL（代）
本局	東北地方整備局（港湾空港関係を除く）	980-8602	宮城県仙台市青葉区二日町9番15号	022（225）2171
	東北地方整備局（港湾空港関係）	980-0013	宮城県仙台市青葉区花京院一丁目1番20号	022（716）0001
河川・道路等関係事務所	青森河川国道事務所	030-0822	青森県青森市中央三丁目20番38号	017（734）4521
	高瀬川河川事務所	039-1165	青森県八戸市石堂三丁目7番10号	0178（28）7135
	津軽ダム工事事務所	036-1411	青森県中津軽郡西目屋村大字田代字神田57	0172（85）3005
	岩手河川国道事務所	020-0066	岩手県盛岡市上田四丁目2-2	019（624）3131
	胆沢ダム工事事務所	023-0403	岩手県奥州市胆沢区若柳字下松原77	0197（46）4711
	三陸国道事務所	027-0029	岩手県宮古市藤の川4番1号	0193（62）1711
	南三陸国道事務所	026-0301	岩手県釜石市鵜住居町第7地割13-7	0193（28）4731
	仙台河川国道事務所	982-8566	宮城県仙台市太白区郡山五丁目6番6号	022（248）4131
	北上川下流河川事務所	986-0861	宮城県石巻市蛇田字新下沼80	0225（95）0194
	鳴瀬川総合開発調査事務所	989-6117	宮城県大崎市古川旭三丁目8番18号	0229（22）7811
	秋田河川国道事務所	010-0951	秋田県秋田市山王一丁目10番29号	018（823）4167
	湯沢河川国道事務所	012-0862	秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2	0183（73）3174
	能代河川国道事務所	016-0121	秋田県能代市鰄渕字一本柳97-1	0185（70）1001
	鳥海ダム調査事務所	015-0074	秋田県由利本荘市桜小路32番1号	0184（23）5120
	山形河川国道事務所	990-9580	山形県山形市成沢西四丁目3-55	023（688）8421
	酒田河川国道事務所	998-0011	山形県酒田市上安町一丁目2番地の1	0234（27）3331
	新庄河川事務所	996-0071	山形県新庄市小田島町5番55号	0233（22）0251
	福島河川国道事務所	960-8584	福島県福島市黒岩字榎平36	024（546）4331
	郡山国道事務所	963-0111	福島県郡山市安積町荒井字丈部内28-1	024（946）0333
	磐城国道事務所	970-8026	福島県いわき市平字五色町8の1	0246（23）2211
	北上川ダム統合管理事務所	020-0123	岩手県盛岡市下厨川字四十四田1	019（643）7831
	最上川ダム統合管理事務所	990-0732	山形県西村山郡西川町大字砂子関158	0237（75）2311
	浅瀬石川ダム管理所	036-0404	青森県黒石市大字板留字杉の沢2番地	0172（54）8782
	鳴子ダム管理所	989-6806	宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8	0229（82）2341
	釜房ダム管理所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山10の6	0224（84）2171
	七ヶ宿ダム管理所	989-0536	宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40	0224（37）2122
	玉川ダム管理所	014-1205	秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92	0187（49）2170
	月山ダム管理所	997-0405	山形県鶴岡市上名川字東山8の112	0235（54）6711
	三春ダム管理所	963-7722	福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内403の4	0247（62）3145
	摺上川ダム管理所	960-0271	福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25	024（596）1275
	東北技術事務所	985-0842	宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号	022（365）8211
	国営みちのく杜の湖畔公園事務所	989-1505	宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9	0224（84）6211
	盛岡営繕事務所	020-0023	岩手県盛岡市内丸7-25	019（651）2015
港湾・空港関係事務所	青森港湾事務所	030-0802	青森県青森市本町三丁目6番34号	017（775）1394
	八戸港湾・空港整備事務所	031-0071	青森県八戸市沼館四丁目3番19号	0178（22）9391
	釜石港湾事務所	026-0011	岩手県釜石市港町二丁目7番27号	0193（22）9111
	塩釜港湾・空港整備事務所	985-0843	宮城県多賀城市明月一丁目4番6号	022（362）6211
	秋田港湾事務所	011-0945	秋田県秋田市土崎港西一丁目1番49号	018（847）2511
	酒田港湾事務所	998-0061	山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番17号	0234（33）6311
	小名浜港湾事務所	971-8101	福島県いわき市小名浜字栄町65番地	0246（53）7100
	仙台港湾空港技術調査事務所	983-0852	宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目1番35号	022（791）2111

河川関係事業

東北地方の一級河川（12水系）の国が直接管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の整備や各種施設の維持管理・補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する河川局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

《 東北の河川延長 》

［国直轄管理区間］（一級河川）

（単位：km）

水系名	河川数	直轄区間
阿武隈川	24	238.3 (54.6)
名取川	6	29.4 (10.5)
鳴瀬川	8	90.0 (7.6)
北上川	22	429.2 (92.7)
馬淵川	1	10.0
高瀬川	1	40.1
岩木川	13	105.0 (24.4)
米代川	8	91.8 (16.2)
雄物川	21	181.8 (35.4)
子吉川	5	36.2 (9.8)
最上川	31	323.9 (40.1)
赤川	5	48.0 (10.5)
計	145	1,623.7 (301.8)

（注）1.直轄区間のうち（ ）はダムに係る直轄管理区間。
2.平成23年4月現在

［直轄管理区間以外の河川延長］

（単位：km）

県名＼河川区分	一級河川指定区間	二級河川	準用河川
青森	925.9	1,003.4	139.5
岩手	1,851.8	977.2	1,313.9
宮城	1,789.0	346.1	107.0
秋田	2,428.3	451.3	365.0
山形	2,547.9	269.9	219.0
福島	3,216.1	1,389.6	616.7

（注）一級河川指定区間：一級河川のうち都道府県及び政令指定都市が国より管理委任されている区間。
二級河川：一級河川以外の河川で、都道府県及び政令指定都市が管理している河川。
準用河川：一級河川及び二級河川以外の河川で市町村が管理している河川。

平成24年度の主要事業　河川関係事業

河川事業(直轄河川河口部)

東北地方太平洋沖地震で発生した地震・津波により、直轄河川（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、旧北上川、北上川）の河口部では堤防が流出するなど、甚大な被災を受け、平成23年度に仮堤防等の緊急復旧を実施し、完了しております。

引き続き、本格的な復旧に向け、海岸堤防と整合を図るとともに地域の復興計画と連携し、概ね５年での完成を目指します。



阿武隈川河口部の堤防被災状況


仮堤防の復旧状況

【完成堤防 基本構造】
※概ね5年での完成を目標

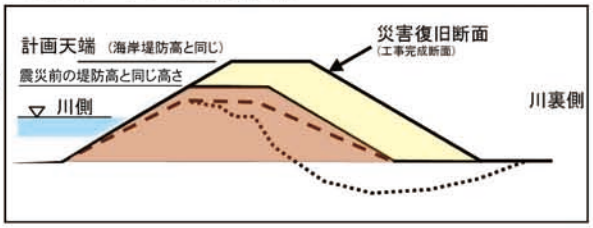

河川事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受けた河川管理施設の早期復旧はもとより、地域の復興計画と連携しつつ、堤防等の整備を行います。また、近年の局地的な集中豪雨等により、家屋浸水被害を受けた北上川上流や阿武隈川上流、馬淵川の再度災害防止対策をはじめ、未だ残されている無堤地区の解消や質的に脆弱な堤防の強化対策を実施します。

〈直轄〉
【主な新規事業】
- 馬淵川　馬淵川防災ステーション基盤整備

【主な完成事業】
- 雄物川上流　湯沢地区消流雪用水導入事業

〈補助〉
【主な新規事業】
- 馬淵川　馬淵川床上浸水対策特別緊急事業



平成23年9月(台風15号)の出水及び浸水状況



防災ステーション整備イメージ

【主な継続事業】
- 最上川上流　大旦川排水機場改築事業
- 北上川上流　一関遊水地建設事業
- 阿武隈川上流　二本松・安達地区水防災事業(Ⅱ期)
- 岩木川　上中畑地区堤防整備

ダム事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、都市用水の供給・かんがい用水の補給及び発電等を目的として整備を推進します。

〈直轄〉
【継続箇所】
- 本体工事：胆沢ダム、津軽ダム
- 転流工工事：成瀬ダム
- 実施計画調査：鳴瀬川総合開発、鳥海ダム

〈補助〉
【完成事業】
- 払川生活貯水池（宮城県）

【主な継続事業】
- 払川生活貯水池等9ダム（建設事業進捗）



事業継続中の胆沢ダム(岩手県奥州市)▶

環境整備事業

河川やダム湖などにおいて、著しく悪化した水質の改善や失われた自然の再生、安全に利用できる水辺の創出を目指した整備等を実施します。

【完成事業】
- 阿武隈川総合水系環境整備事業（福島荒川地区かわまちづくり）

【主な継続事業】
- 高瀬川総合水系環境整備事業（小川原湖水環境整備）
- 岩木川総合水系環境整備事業（魚がすみやすい川づくり）
- 北上川総合水系環境整備事業（盛岡地区かわまちづくり）
- 最上川総合水系環境整備事業（長井地区かわまちづくり）
- 阿武隈川総合水系環境整備事業（本宮地区かわまちづくり）



舟運の歴史を活かしたかわまちづくり(最上川水系/長井地区)▶

砂防事業

土砂災害から人命、財産を守ることを目的に、土砂流出が著しい流域や噴火が予想される火山などにおいて砂防堰堤等の施設整備を推進します。また、地すべりやがけ崩れ等の危険箇所においても対策を実施します。

〈直轄〉
【主な新規事業】
- 最上川水系直轄砂防事業　鎌笹沢砂防堰堤（山形県）
- 八幡平山系直轄砂防事業　水沢第3砂防堰堤（秋田県）

【主な完成事業】
- 最上川水系直轄砂防事業　本沢第2砂防堰堤（山形県）
- 赤川水系直轄砂防事業　八紘沢砂防堰堤（山形県）
- 阿武隈川水系直轄砂防事業　松川床固（福島県）
- 八幡平山系直轄砂防事業　鬼又沢第3砂防堰堤（岩手県）
- 八幡平山系直轄砂防事業　先達川第2砂防堰堤（秋田県）

〈補助〉
【主な継続事業】
- 鳥谷沢特定緊急砂防事業（岩手県）
- 佐手川特定緊急砂防事業（宮城県）
- 黒谷川特定緊急砂防事業（福島県）
- 葉ノ木平特定緊急地すべり対策事業（福島県）



万助川砂防堰堤(山形県最上郡真室川町)

海岸事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、甚大な被害を受けた仙台湾南部海岸(仙台市～山元町)の海岸堤防等の復旧を地域の復興計画と連携しつつ、概ね5年での完了を目指します。また、侵食が急激に進んでいる海岸において、侵食対策を実施します。

〈直轄〉
【主な継続事業】
- 仙台湾南部海岸保全施設整備事業（宮城県）



河川・ダムの維持管理

【河川】

河川管理は、洪水から沿川を守るという施設機能が確実に発揮されるよう災害時のみならず日常から巡視・点検による状態把握を行い、適切に評価を行い、補修等を実施しています。

さらに洪水時などの災害時には、河川の洪水予報・水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制・拡大防止に努めます。



河川巡視

【ダム】

ダム管理は、洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い洪水調節操作を行うなど、夜間休日に係わらず体制をとり、下流域の安全安心を支えるためのダム管理を行っています。



ダム放流

道路関係事業

東北地方の成長力・競争力の確保や地域の活性化に必要となる幹線道路ネットワーク整備、渋滞対策に係る事業や安全・安心の確保に必要となる交通事故対策、防災・震災対策の事業などについて、コスト縮減を図りながら進めて行きます。

また、東日本大震災という未曾有の大災害を踏まえ、復興道路・復興支援道路の緊急整備をはじめとする被災地の早期復旧・復興に全力で取り組みます。

管内の道路管理延長



（H24.4現在）

路線名	延長
国道4号	616.8km
国道6号	187.9km
国道7号	414.3km
国道13号	369.7km
国道45号	536.3km
国道46号	99.2km
国道47号	131.3km
国道48号	61.3km
国道49号	173.3km
国道101号	15.7km
国道104号	18.3km
国道108号	37.8km
国道112号	103.2km
国道113号	58.9km
国道283号	18.4km
日本海沿岸東北自動車道	46.6km
計	2,889km

※延長には自動車専用道路の有料区間は含まない。

高規格道路等の整備状況



高規格道路等の整備状況（H24.4現在）

高規格幹線道路	供用延長：1,565km 整備率：70%
地域高規格道路等	供用延長：138km 整備率：22%

【凡例】

高規格幹線道路	供用 / 未供用
地域高規格道路等	供用 / 未供用
H24～H27供用予定	

平成24年度の主要事業

復興道路・復興支援道路の緊急整備



復興道路・復興支援道路の総延長614km
事業中延長384km(約63%)

被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道を結ぶ横断軸の強化について、防災面の効果を適切に評価しつつ、重点的な緊急整備を実施します。



復興道路会議(岩手県)



測量立入説明会(岩手県宮古市)

路線名【直轄】	計画延長	供用中	事業中	新規事業化区間
三陸沿岸道路	359 km	129 km	82 km	148 km
宮古盛岡横断道路	100 km	1 km	17 km	48 km
東北横断自動車道 釜石秋田線	80 km	30 km	33 km	17 km
東北中央自動車道	45 km	0 km	23 km	11 km
合　計	584 km	160 km	155 km	224 km

路線名【補助】	計画延長	供用中	事業中	新規事業化区間
宮城県北高速幹線道路	30 km	9 km	0 km	5 km

改築事業(高規格幹線道路・地域高規格道路・一般改築)

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支える高規格幹線道路の整備、地域の活性化を支援する地域高規格道路の整備を実施します。また、交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。



◀東北横断自動車道 宮守～東和

【H24年度の主な供用予定箇所】

- 高規格道路
  - 東北縦貫自動車道八戸線 ： 国道45号 上北道路(全線)
- 復興道路・復興支援道路
  - 東北横断自動車道釜石秋田線： 宮守～東和(全線)
- 地域高規格道路
  - 盛岡秋田道路 ： 国道46号 角館バイパス(全線)
- 一般改築
  - 国道13号 ： 米沢拡幅(全線)

道路管理・防震災対策・雪寒対策

安全・安心な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草や災害時の復旧作業のほか、法面や盛土などの防災対策、橋梁やトンネルなど道路構造物の長寿命化を図るための予防的な補修、耐震補強等を計画的に実施します。

また、冬期の安全で安心な生活を支えるため、道路の除雪や雪崩対策施設・消融雪施設等の整備を実施します。





耐震補強実施状況



除雪状況

交通安全対策

交通事故の削減など、安全で円滑な道路交通環境を確保するため、交差点の線形不良区間の改良、登坂車線の整備、通学路の歩道・自転車歩行者道の整備、歩行空間のバリアフリー化等を実施します。



走行しにくい自転車



道路線形不良

共同溝・電線共同溝・情報BOX

路上工事による渋滞、道路地下空間の有効利用、都市防災機能の改善等を図るため、共同溝整備を実施します。

また、歩行空間の確保、都市景観の向上、防災対策を目的に、電線共同溝整備を実施するほか、道路管理の高度化を図る情報BOX（道路管理用光ファイバ）の民間利用の普及にも取り組んでいます。



共同溝整備イメージ

港湾・空港関係事業

国際競争力強化のための物流ネットワークの形成、交流拠点機能等の確保のため港湾整備事業、空港整備事業を行うとともに、国土を保全し、豊かで潤いのある海辺を創造するための海岸事業を行います。

また、地方公共団体が行う港湾・海岸事業について、技術審査、指導等を行い、活力とやさしさに満ちた地域づくりを推進します。

東北の産業・物流を支える港湾の復旧・復興

「 被災港湾の早期復旧 」

東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波により、太平洋沿岸部を中心に、企業の生産活動から、農水産業、人々の暮らしまで大きな被害を受けました。港湾においても、防波堤の倒壊、岸壁の損傷、地盤沈下による防災機能の低下など、大きな被害を受けました。地域の社会・経済を支える産業活動や人々が安心して暮らせるまちづくりを進めるためにも、物流基盤となる港湾施設や、防災機能を高めるための海岸保全施設の早期復旧が求められています。このため、今回被災した港湾ごとに地元関係者からなる復興会議を設置し、「新たな港づくり」の観点から、産業復興を支える物流機能のあり方や、産業活動・まちづくりと連動した津波防災のあり方を検討し、地元関係者の共通指針として「産業・物流復興プラン」（各港復旧・復興方針）を取りまとめました。被災した岸壁等の施設は概ね２年以内、防波堤については概ね５年以内の完全復旧を目指し、事業に取り組んでいます。



▲岸壁復旧工事
（仙台塩釜港
高砂コンテナターミナル）



▼消波ブロックによる応急復旧
（八戸港北防波堤）



▲仙台塩釜港　北米航路再開（1月22日）

安全・安心の確保

「 防災力強化への取り組み 」

防災拠点としての耐震強化岸壁や津波・高潮による被害軽減のための防波堤等のハード整備に加え、災害時における企業物流機能の維持を目的とした港湾BCP（事業継続計画）の策定やGPS波浪計による沖合波浪観測網を活用した防災情報の提供等のソフト施策により、地域の防災力向上に努めます。



▲自治体向けに提供している沖合潮位観測等の防災支援情報

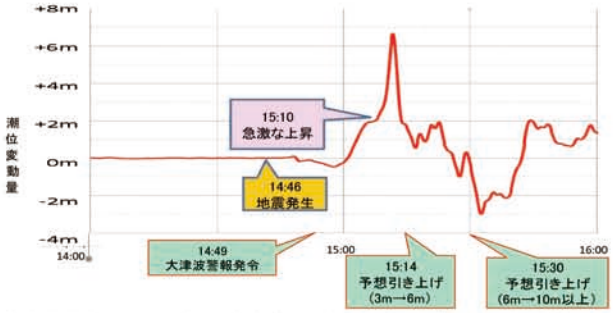

▲東日本大震災時における岩手県南部沖GPS波浪計の観測データと津波警報の時刻暦

国際競争力の強化

「 国際バルク戦略港湾 」

我が国の産業及び国民生活に欠かせない物資である資源、エネルギー、食糧等のバルク貨物の世界的な獲得競争が進展しているなか、大型船による一括大量輸送により、これらの物資の安価かつ安定的な輸送を実現するため、各品目の取扱拠点となる港湾を選定し、整備の重点化を図ります。東北管内では、東日本地域のエネルギー（石炭）供給を支える拠点港として、小名浜港が選定されています。



▲小名浜港

「 日本海側拠点港湾 」

中国・韓国・ロシアなど日本海周辺の対岸諸国の経済発展等を我が国の成長に取り込みつつ、日本海側各港湾の役割の明確化と港湾間の連携を図ることにより、日本海側港湾全体の国際競争力を強化し、ひいては、日本海側地域の経済発展に貢献することを目的に、日本海拠点港が選定されました。東北管内では、機能別拠点港として秋田港（国際海上コンテナ）と酒田港（リサイクル貨物）が選定されています。

我が国の経済と暮らしを支えている港湾・空港について、投資の重点化、効率化を図りながら、各地域の特性を活かしつつ事業を行います。

港湾整備事業

物流コスト低減を図るため大型船舶が着岸できる岸壁等の整備や、安全かつ安定した海上輸送ネットワークを確保する防波堤整備等を推進します。

また、地震や津波に備え、耐震強化岸壁や湾口防波堤の整備を推進します。

【主要事業】
(継続)
- [直轄] 仙台塩釜港仙台港区中野地区　国際物流ターミナル
- [直轄] 青森港沖館地区・油川地区　防波堤
- [直轄] 八戸港八太郎地区・河原木地区　航路・泊地
- [直轄] 久慈港湾口地区　防波堤※
- [直轄] 秋田港外港地区　防波堤
- [直轄] 酒田港外港地区　国際物流ターミナル
- [直轄] 小名浜港東港地区　国際物流ターミナル　等

※港湾整備事業と海岸事業との合併事業



仙台塩釜港仙台港区　国際物流ターミナル

港湾環境整備事業

震災により発生した廃棄物の埋立護岸の整備や首都圏の建設発生土を有効活用するための広域資源活用護岸を推進します。

【主要事業】
(継続)
- [補助] 石巻港雲雀野地区　廃棄物埋立護岸
- [補助] 小名浜港東港地区　広域資源活用護岸

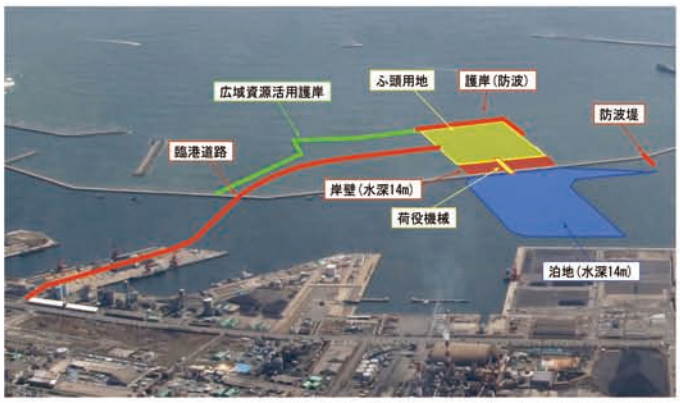

小名浜港　国際物流ターミナル・広域資源活用護岸

海岸事業

「安全で、美しく、いきいきとした海岸」を目指し、魅力ある海辺の創造を実現する海岸整備を推進します。

特に、人命、財産が集積する地域において、津波・高潮対策や侵食対策の整備を推進します。

【主要事業】
(継続)
- [直轄] 久慈港海岸　防波堤（津波対策）※

※ 海岸事業と港湾整備事業との合併事業



久慈港　湾口防波堤

空港整備事業

災害時の救急・救命活動等の拠点機能、緊急物資・人員等輸送機能の確保及び航空ネットワークの維持、背後圏経済活動の継続性確保のため、空港基本施設の耐震化を推進します。

【主要事業】
(継続)
- [直轄] 仙台空港B誘導路(地震対策)



仙台空港

国営公園事業

国営みちのく杜の湖畔公園

開園以来、「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、年間70万人のお客様をお迎えし、観光振興の拠点として大きな役割を果たしており、平成22年10月17日には入園者1,100万人を突破しました。また、東日本大震災の際は、全国から集まった排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両の中継基地や、ライフライン(電気)の緊急復旧のための支援チームの集結地として活用されています。平成25年度の公園整備完成に向け、平成24年度は東地区の恵まれた自然環境を生かした自然体験・環境学習など多様な活動に対応した施設整備を実施します。



国営みちのく杜の湖畔公園

都市・住宅関係事業の支援

東北地方の地方公共団体等が実施する都市基盤整備のための街路・公園・下水道事業や土地区画整理事業・市街地再開発事業、さらには、高齢者等にも配慮した良質な居住空間の整備に資する公営住宅建設事業等について、整備計画策定や事業遂行の支援を行い、安全で安心な都市づくりや良質な居住空間の形成を推進します。

復興まちづくり・住まいづくり

被災地の復興のため、土地区画整理事業、防災集団移転移転促進事業、災害公営住宅整備等を通じて、復興まちづくり・住まいづくりを推進します。



被災後の陸前高田市街地

街路事業

都市機能向上を図るため最も基本的な都市基盤として、市民生活や経済活動などに伴う自動車交通を円滑に処理するとともに、地域のイベント空間、さらに防災空間として安全で快適な都市活動を支えるため、地方公共団体が主体となって行う街路事業に対する支援等を行っています。



いわき駅前地区交通結節点改善事業
(福島県いわき市)

土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設と宅地の総合的・一体的整備により、新たな土地利用に対応し、かつ優れた都市空間の形成を支援します。



盛岡南新都市土地区画整理事業

市街地再開発事業

中心市街地の再生・活性化及び防災上危険な密集市街地の解消など、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を支援します。



郡山駅前一丁目地区市街地再開発事業▶
(総合病院と集合住宅の整備)

下水道事業

快適な暮らしを実現するため、汚水処理施設整備を推進します。また、下水道による都市浸水対策、下水道施設の耐震化、合流式下水道の改善対策、長寿命化計画策定による計画的な改築等を推進します。

都市公園事業

公園緑地の保全・創出による緑豊かな生活空間づくりと都市防災機能向上のため都市公園事業を推進します。

住宅関係事業

地方公共団体の自主性と創意工夫を活かしながら、住宅困窮者の居住の安定確保、子育て世代、高齢者世代等が安心して居住できる環境の整備、まちづくりと一体となった良好な居住環境の形成などを推進します。



▲公営住宅等整備事業(建替)
(上原市営住宅)

建設産業支援

建設業、宅地建物取引業、マンション管理業、建設関連業、不動産鑑定業等に対する許認可・指導監督を行っています。
特に地域の建設企業は、地域経済・雇用を支え、災害対応等において極めて重要な役割を果たしている一方、東日本大震災による被災地の一時的な建設需要は見込まれるものの、建設業全体としては過剰供給構造にあり、厳しい経営環境にあります。
このため、立入検査の実施等による不良不適格業者の排除を図るとともに、建設企業の経営課題解決の支援等を行っています。

建設産業行政

建設業
- 建設業の許可・指導監督
- 経営事項審査
- 建設業法違反通報窓口
- 中小・中堅建設業の経営に関する相談
- 建設業の資金調達の円滑化の支援

建設関連業
- 測量業の登録・指導監督
- 建設コンサルタントの登録・指導監督
- 地質調査業の登録・指導監督
- 補償コンサルタントの登録・指導監督

不動産鑑定業等
- 不動産鑑定業の登録・指導監督
- 不動産鑑定士の登録・指導監督
- 地価調査等に関する業務

不動産業
- 宅地建物取引業の免許・指導監督
- 賃貸住宅管理業の登録・指導監督

マンション管理業
- マンション管理業の登録・指導監督
- 管理業務主任者の登録・指導監督

その他建設産業関係事務
- 住宅瑕疵担保履行法に関する業務
- 中小企業等協同組合の認可等
- 浄化槽設備士免状の交付等

営繕事業

官庁施設の耐震化及び津波対策の推進により防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保を図るとともに、持続可能な低炭素・循環型社会の構築に資するため、官庁施設のゼロエネルギー化を目指したモデル的な整備を推進します。

官庁施設の新築等

東日本大震災を踏まえ、東北地方の広域的活動拠点として防災合同庁舎を整備します。

【主なH24継続施設】 ○仙台第1地方合同庁舎(庁舎増築)

防災拠点となる官庁施設等の安全性の確保

①官庁施設の耐震化の推進

【主なH24着工施設】 ○塩釜港湾合同庁舎(耐震改修)
【主なH24継続施設】 ○秋田法務総合庁舎(耐震改修)

②官庁施設の津波対策の推進

【主なH24継続施設】 ○釜石港湾合同庁舎(自家発電設備改修)
○気仙沼地方合同庁舎(自家発電設備改修)

官庁施設のゼロエネルギー化(モデル事業の実施)

東日本大震災で被災した官庁施設の復旧に併せ、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネルギー・節電技術の徹底活用を組み合わせ、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施します。

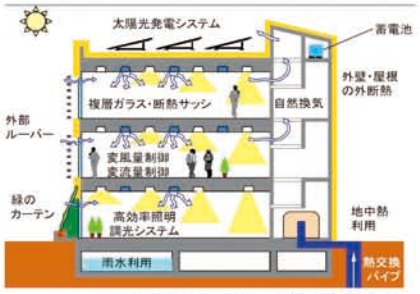

▲ゼロエネルギー庁舎(イメージ図)

【主なH24着工施設】
○石巻港湾合同庁舎(庁舎新築)

PFI事業(維持管理・運営段階)

【H24継続事業】
○盛岡第2地方合同庁舎(仮称)整備等事業
※維持管理・運営業務を継続して実施


▲盛岡第2地方合同庁舎(完成写真)

大規模リニューアルの推進

既存官庁施設の有効活用を推進するため、新築と同等の機能を確保する大規模なリニューアルを実施します。

【H24継続施設】 ○米沢税務署

木材活用の促進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行により、官庁施設についても、木造化・内装の木質化を進め、木材利用の促進を図ります。


▲木材活用の例（玄関ホール）


▲木材活用の例（雁木）

用地業務

公共事業の推進はみなさんのご協力に支えられています

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備を推進し、公共事業を実現するためには土地(「用地」)が必要となります。

この「用地」を確保するためには、みなさんのご理解とご協力が必要となります。

適正な補償のために

用地をお譲りいただく際に公平かつ適正な補償を行うため、常に損失補償の調査・研究、関係規則等の整備に取り組んでいます。

また、補償内容等の説明にあたっては、地権者のみなさんにご理解いただけるようできる限りきめ細やかな対応を心がけています。

主な補償内容としては、土地の補償、建物の補償、工作物(門扉・看板・ブロック塀等)の補償、立木の補償、移転に伴う経費(引っ越しの費用・建築確認等)の補償等があります。

用地取得のながれ

事業計画などの説明
- 事業計画などについて具体的に説明します。

用地幅杭の打設
- 権利者の方々の了解のもと、事業に必要な土地の範囲を示す杭を打設します。

土地建物などの測量・調査
- 土地建物などの補償対象物件を測量・調査します。

補償内容などの説明
- 補償内容、補償額等について説明します。

契 約 の 締 結
- 補償額、移転時期等について、書面で契約を取り交わします。

建物などの移転や土地の引渡し
- 補償物件を移転していただき、土地の引渡しをしていただきます。

補償金の支払い
- 補償物件の移転、土地の引渡しが完了したあと補償金をお支払いします。
  なお、補償金の一部を前払いする制度もあります。

公共事業の品質確保

良質な社会資本整備を目指して

建設生産システムの効率化に向けた取り組み

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定され、公共工事の品質の確保は発注者の責務となっています。また、高齢期を迎えた既存の社会資本とこれから整備される社会資本には、長寿命で維持管理費が安く、かつ高い品質が求められています。

東北地方整備局では、公共事業の品質の更なる確保・向上を図るため、適正な競争環境の確保や現場における様々な課題などについて、入札契約段階・工事施工中・精算段階の各プロセスにおいて、建設生産システムの効率化を図り、品質確保に向けた取り組みを実施しています。

入札契約段階

適正価格での契約の推進
①十分な競争環境の確保
②総合評価方式による適正な技術評価の実施
③ダンピング対策
④不調・不落対策

入札契約制度等の透明性の確保 等
①技術提案の評価結果の通知、問い合わせ窓口の設置
②難易度の低い工事における実績要件の緩和

早期発注の推進
①提出資料の簡素化等による手続期間の短縮
②概算数量発注や詳細設計付工事発注
③予定価格の積算の適正化

施工段階

施工効率の向上
①発注者・設計者・施工者からなる「三者会議」
②施工者からの質問に対して迅速に回答する「ワンデーレスポンス」
③ASP(受発注者間の情報共有システム)
④工事関係書類の削減

品質確保・キャッシュフローの改善
①施工プロセスを通じた検査
②出来高部分払い方式

情報化施工技術の推進
①施工管理、施工において活用できる技術の早期実用化、一般化

CALS／ECの推進
①情報共有システムの活用による業務の効率化
②モバイル機器の導入による業務の効率化

精算段階 工事完成

変更・完成手続きの徹底
①検査の円滑化
②工事成績評定
③契約変更の円滑化

追加費用の適正な支払い
①総価契約単価合意方式の実施

その他の取り組み
①設計業務段階での品質確保
②建設リサイクルの推進
③標準歩掛・各種基準類の整備

復興事業推進のための対策

事業促進PPP

「 事業促進PPP(Public Private Partnership)
民間技術者チームの構成 」

・「事業管理」、「調査・設計」、「用地」、「施工」等のエキスパートで構成
・それぞれが連携して、全体の最適な進め方を検討・実施

「 事業促進PPPのポイント 」

・事業の川上のマネジメントに初めて民間を活用
（工事着手前の測量、調査、設計、用地取得 等）
・多様な知識・経験の集約により効率的に事業を促進
（直轄技術者と民間エキスパートが協力）
・官民一体の専任チームが現地に常駐し、地域を重視して事業を実施

「 事業促進PPP導入後の事業体制 」

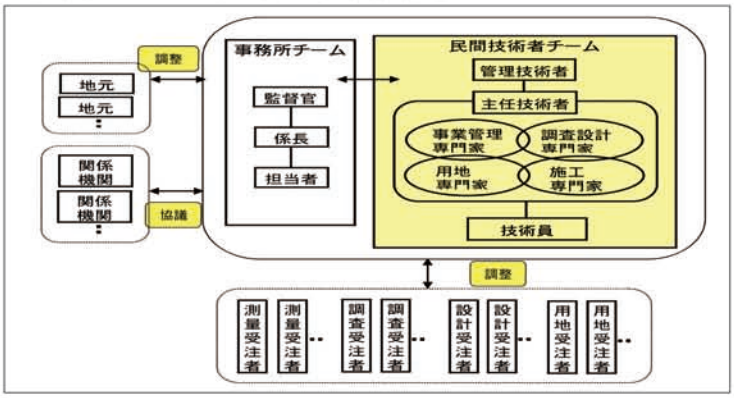

復旧・復興工事の円滑な展開に向けて

- 資機材の需要供給動向への対応
- 入札契約制度(不調・不落対策)
- 技術者不足への対応
- 変動する労務単価資機材への対応
- その他事業執行上の課題

会議を活用して情報を共有し早期復興を目指す

- 復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会
  - ・制度改正等の大きな課題に対応
- 東北6県仙台市発注状況等情報連絡会
  - ・入札状況(不調・不落等)、資材・労務等に関わる情報と入札契約や事業執行に関する取り組み状況の情報共有
- 建設資材対策東北地方連絡会
  - ・資材の需要動向、生産出荷動向、課題等を情報共有
  - ・発注機関+施工団体+資材団体で構成
- 復旧・復興工事情報連絡会議
  - ・工事用資材を安定的に確保するために、必要に応じて各地区に配置
  - ・資材の需要・供給動向、生産・出荷動向を情報共有
  - ・発注機関+施工団体+資材団体で構成
  - ・生コンを対象として相馬地区に設置済み

「東日本大震災」の対応状況

東日本大震災の概要

東日本大震災の概要

■地震概要

発生日時	平成23年3月11日(金)14時46分
震　源	三陸沖(牡鹿半島の東南東130km付近) 深さ24km
規　模	マグニチュード9.0
地震名	平成23年(2011年) 東北地方太平洋沖地震

津波の高さ(津波観測点付近の痕跡等から推定した高さ)

八戸(青森県)	6.2m	石巻市鮎川(宮城県)	7.7m
久慈港(岩手県)	8.6m	仙台港(宮城県)	7.2m
宮古(岩手県)	7.3m	相馬(福島県)	8.9m
釜石(岩手県)	9.3m		
大船渡(岩手県)	11.8m		

出典:気象庁

巨大津波襲来



岩手県宮古市(旧田老町)　出典：田老町漁業協同組合提供資料

橋桁流出・道路崩壊

巨大地震と巨大津波は、道路に甚大な被害をもたらした。特に青森県から岩手県、宮城県にかけて三陸沿岸部を貫く国道45号は、道路の崩壊や流出、橋桁も流出するなど各所で寸断。また、宮城県から福島県以南に南北に走る国道6号なども道路崩壊などにより寸断された。



▲崩壊した国道6号(福島県広野町)

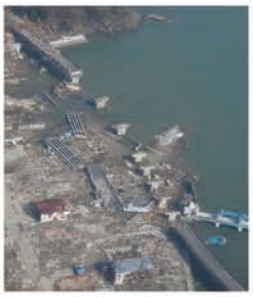

上から見た歌津大橋▶

災害時の初動対応

「 災害対策室 」

発災直後、職員が集結し、被害状況の確認、対策立案など、災害対応にあたった。



「 防災ヘリコプターみちのく号」

国土交通省東北地方整備局の防災ヘリコプター「みちのく号」は地震発生から37分後に仙台空港を飛び立ち、被害状況の確認に着手。この時撮影した映像が、早期対応の判断材料となった。



防災ヘリコプター「みちのく号」

「 リエゾン（災害対策現地情報連絡員）」

被災した県及び市町村に職員を派遣し、自治体との連絡調整だけにとどまらず、自治体のニーズを把握し、さまざまな支援を展開していった。



釜石市クリーンセンターの電源確保に向けた調査結果を釜石市長に報告

「 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）」

全国のTEC-FORCEが東北地方に集結し、道路・河川・港湾等の被災状況を把握したほか、壊滅的な被害を受けた自治体において復旧活動を支援。



TEC-FORCE出陣式（3/13）



TEC-FORCEによる被災状況調査

「 災害対策用機械 」

災害発生時に速やかな復旧を行うとともに、自治体からの要請に基づき、災害対策用機械を配備。排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、衛星通信車、Ku-satを配備し、さまざまな復旧活動を支援。



各地から集結した災害対策用機械



通信手段の確保（Ku-sat）

道路啓開 「くしの歯」作戦

負傷者の命を救い、被災地に緊急物資を届けるルートを確保するため、被災直後に立案された「くしの歯作戦」のもと、道路の「啓開」が実施された。啓開とは、切り開くこと。発災翌日の12日には11ルート、15日には15ルートが開かれ、救急車や警察、自衛隊などの緊急車両が通行可能になった。

「くしの歯」作戦図





▲津波により災害を受けた岩手県陸前高田市内



津波により災害を受けた岩手県▶陸前高田市内の道路啓開状況

仙台空港の再生

東北の空の玄関として重要な仙台空港も巨大津波に襲われ、空港内はもとより沿岸部周辺の広いエリアが浸水し、甚大な被害を被った。国土交通省では、排水ポンプ車を全国から集中投入し、排水した水の量は約500万m^3(25mプールの14,000杯分)に達する。そして被災から約1ヶ月後の4月13日、臨時便での一部就航が開始された。

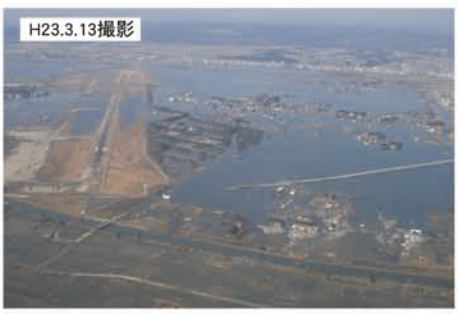





河川堤防も緊急輸送路に

車1台が通れるだけの幅の確保を最優先に実施、緊急車両の通行が可能となり、被災者支援や緊急物資輸送等に使用された。



暫定1車線で供用 2011.3.14

港湾の啓開

被災地への支援を第一に、宮古港、釜石港、そして東北最大の港湾である仙台塩釜港を優先して啓開。その後、3港以外の主要な港湾にも展開された。被災後5日目となる16日には、釜石港に緊急物資船が入港。23日までに被災10港で、暫定の航路が確保され、海上からの緊急物資の搬入が可能となった。



航路啓開状況・仙台塩釜港（沈んだコンテナの除去）

道路の復旧

落下した橋、仮橋により通行可能

太平洋沿岸を走る国道45号は、巨大津波によって各所で寸断され、橋桁が流出するなど大きなダメージを受けた。道路啓開が完了した所から応急復旧を進め、橋梁流出箇所も迂回措置や仮橋による対応が展開された。仮橋の延長210.6mとなった気仙大橋(岩手県陸前高田市)も、河川の浚渫作業後に仮橋本体の工事にかかり、7月10日に2車線での交通確保が可能となった。



国道45号 気仙大橋2011.7.10

河川・港湾の復旧

河川の被災施設4ヶ月で緊急復旧を完了

巨大地震・津波は河川にも甚大な被害をもたらした。国土交通省東北地方整備局管内の河川では、5水系9河川で堤防や樋門・樋管など多くの施設が被災した。そのため被災直後から応急復旧に取り組み、二次災害を防止すると共に、特に被災の大きい29ヶ所は堤防盛土やブロック張りを施す「緊急復旧工事」を実施。4月2日の江合川の工事完了をはじめとして、7月11日までに全ての緊急復旧工事が完了した。



被災した河川堤防2011.3.15



江合川(宮城県大崎市)　緊急復旧完了2011.4.2

港湾の応急復旧により海上物流回復

電力確保に必要な燃料、畜産に欠かせない飼料、鉄鋼をはじめとする製造業の原材料や製品など、東北への海上輸送は極めて多い。日用雑貨などもコンテナ船で運ばれており、海上輸送は地域の生活や経済と密接に関わっている。そのため、一日でも早い港湾機能の回復に向け、早期に応急復旧工事を実施。震災から半年後の9月には、中断されていた海上物流が復活し、取扱貨物量は対前年比70%まで回復した。





2011.6.8よりコンテナ荷役再開
仙台塩釜港
2011.4.18→2011.6.23